

前回までの検討事項について

資料3

該当ページ	項目	経過概略	委員意見
P6	「メディア芸術」の表記について	第1章4「文化政策の対象範囲」の「メディア芸術」を「メディア文化・芸術」とし、現在のデジタル文化を踏まえ、今後どう対処していくのかの視点を計画の中に入れる必要があるとの意見あり	吹田市が国に先だってデジタル文化について生活文化という範疇の中でも問題提起することがこの計画に大きな柱を立てることとなり10年という近未来だからこそ取り上げる必要があると思われる。吹田市が独自で率先して 現代文化の問題点 や喫緊の課題等を取り上げることが何よりも増して肝要ではないだろうか。一自治体が市民の人間的で本当の心身の豊かさを持続できる文化の方向性を明確に計画の中で打ち出すことが重要であると考え。事務局の意見については、全面的に再検討を願いたい。 (吹田市が率先して現代文化の問題点や重要課題を捉え、計画に反映することが、急務である。)
P6	「生涯学習」の表現について	「人々が生涯に行うあらゆる学習」を「人々の自己実現、生きがいに結びつく生涯に行うあらゆる学習」に変更してはどうかとの意見あり	(作業部会での意見「国の定義を変更することによる弊害があるのでは」について) 国の定義については、あまり拘る必要はないと思われる。文化的観点からの見方があくまで重要であると考え。 (作業部会中での意見「狭い意味になるため、限定は付けない方がよいのでは」について) 自己実現を文化的観点から見たところの生涯学習における捉え方をして頂ければそういう方向には結びつかないと思える。